

一九六〇年代「和習研究」追考 ——コーパスに基づく再検討——

頼 衍宏

一 はじめに

中国古典作品における語彙の多くが日本の文人によって消化され、吸収されている。ところが、そのうちいくつか出典が不明確な漢字語はややもすると日本人によって作られたものだといわれ、それらは「和臭（習）」と呼ばれている。この点について、二十一世紀のデジタル環境を活用し、見直しを提起したい。これを基にして、日本と中国とのユニークネスをはつきりと弁別し、それぞれの言語文化の特性をより正確に認識することによって、東アジア漢字圏各地の相互理解を促進しようとするのが小論の目的である。

二 小島憲之の「和臭」問題

小島憲之『上代日本文学と中国文学——出典論を中心とする比較文学的考察』において、和臭をめぐる指摘は主に『懐風藻』に対してなされたものである。ここでは、まず小島校注の『懐風藻 文華秀麗集 本朝文粹』における業績と、「懐風藻の詩」¹における論述とを併せて読んだうえで、和臭の問題を把握しなければならないだろう。

「懐風藻の詩」という論文は、日本上代の詩人がなお「試作時代」に身を置かれたために、「そこに和臭味（和習）を帯びた語句や、表現の未熟のために後人を誤らせるやうな曖昧な例もかなりみられる」という観点を打ち出している。そして、「和臭」の定義につい

ては、「中国語よりみて意味のとりにくく、中国語としては別の意味になる箇所をさし、用語・語法など正しい詩の用法をそれた、懐風藻人特有の表現」と明確に限定している。また、「和臭は一般に、成立した詩の価値をおとす」という判断を示している。具体的に和臭の表現として、小島は複数の言葉を取り上げている。そのうち、再検討すべきは以下の三語であろう。

一字動詞の場合、「職貢梯航使、從此及三韓」(藤原総前「秋日於長王宅宴新羅客」)の「及」が問題となる。林古溪^②によると、「從此及」の三字、どうも変である。或いは「反」とあるべきか」と指摘し、誤字ではないかという疑問を呈している。また、これについて吉川幸次郎は「中国詩ならば、「三韓に帰ろうとする」意味にはならぬ、「及」の用法に問題がある」と批判している。それに耳を澄ませた小島憲之は「校注者から一言を」という一文で「それほど上代詩には少なからぬ和臭を含む。和臭があることは、漢籍の用法を誤解して用いたり、勝手に新語を生産することにも関係する」と説明している。前述のような意見が反映されたと見えて、『上代日本文学と中国文学 下』では次のように断言されている。

この「及」は、いたる、及ぶ(帰る)の意、ここから三韓(新羅)へ帰らうとする意に「及」を用ゐる。しかし一般の「及」の用法から云へば、使者が三韓にも及ぶ(及ばず)意で、帰るなど

の意にはならない。即ちこれは和習に満ちた「及」である。

そのような見方は、江口孝夫(訳注)『懐風藻』の「これより三韓に及ぶ」などいかがであろうか」という質問の出し方にも受け継がれているようだ。ただ、「及」の用法は必ずしも「帰る」に限らなくてもいいだろう。現に小島注は「及は至るの意」という語注を施している。単にA地からB地へ移動する意味で、「及」を読み取れば十分だろう。そのような用例として、九世紀に活躍した唐の詩人である劉莊物が作った「鶯出谷」という五言排律の首聯「幸因辞旧谷、從此及芳晨」(筆者訳・幸ひ旧き谷を辞するによりて、これより芳しき晨に及ぶ)を想起すべきであろう。重要なのは、鶯が「旧谷」を離れて、その日から新しい空間に転出してきたという動詞のありようが見て取れることである。藤原総前の「從此及三韓」も律詩の第二句に登場し、「從此及○○」の語法も唐詩と同様である。この場合、余計「帰る」という先入観にとらわれる必要がない。小島注は「新羅の使者は、ここから半島へ帰る」という口語訳を示している。結果としてそうなるのだが、しかし、詩語の原義に立ち返ってみると、むしろ「新羅の使者は、これより半島へ移っていく」と捉え直すべきであろう。

劉莊物の詩句は、(宋)李昉(編纂)『文苑英華』、(清)聖祖(敕撰)王雲五(索引主編)『索引本佩文韻府』などにも収められている。

唐から清へと読み継がれてきたもので、詩人を目指すなら必ず備えておくべき知識であろう。小島憲之「佩文韻府」を読まぬ日はなし——漢語表現の問題をめぐって⁹⁾を見れば、『佩文韻府』を読むのはその「日々の生理の大部分」ということから、日課といえよう。しかし、『佩文韻府』の索引は主に二字以上の熟語でしか引けないため、一字動詞の「及」を調べるには不向きとしかいいようがない。検索機能に不便さがあつた一九六〇年代の研究環境には、「幸因辞旧谷、從此及芳晨」の佳句が別途「旧谷」に収録されていたことを察知するのは容易ではない。それこそ小島が研究業績を次々と量産した際に、突破し難い限界の一つだつたのではないだろうか。

『懷風藻』の語彙については、小島論文は「中国語として一般に用ゐられたか否か疑はしいものが多い」としたうえで五語を取り上げている。そして、日本人に「かつがつ意味のわかるのはむしろ和臭味があるためであらうか」という見解を示している。

そのうち、「往塵」「垂毛」について検討してみよう。まず、「絲竹遏広楽、率舞洽往塵」(美努浄磨「春日応詔」)の「往塵」が問題となる。これについては、小島注は林古溪の「往塵は、往古の事迹」という語釈を引用したうえで補足説明をしている。「往塵」がそのような意味なら、魏収が太昌元年(五三二)に書いた「祭荊州刺史陰道方文」を想起する必要があるだろう。祭文のなかに「往塵

守官、及爾同僚。填箎合韻、琴瑟俱調」(筆者訳…往塵守官たりしとき、爾の同僚となるに及びて、填箎合韻、琴瑟俱調)という一節がある。この漢語の意味合いは美努浄磨の「往塵」と同様だといえよう。

魏収の作品は(宋)李昉(編纂)『文苑英華』に収録されている。換言すれば、六世紀の作が十世紀になつて名文化していったのである。その後、この熟語は(元)中峯和尚の「和憑海粟梅花詩百詠」のうち「我独携詩吊往塵」(筆者訳…我独り詩を携へて往塵を吊ふ)という一句に現れ、郭化若「重到惠州有感」という一文における「旧地重遊、往塵縈臆」(筆者訳…かつて旅した土地を再び訪れると、往塵が胸にからまつてくる)へと継承されている。八世紀に書かれた日本の「往塵」も、そのような伝統のなかの一例として捉えられるべきであろう。

次いで、二字語「垂毛」について考察してみよう。「聖時逢七百、祚運啓一千。況乃梯山客、垂毛亦比肩」(下毛野虫麻呂「五言秋日於長王宅宴新羅客」)の第四句にある言葉である。小島注によると、「初唐楊炯の庭菊賦「及暮年華、髮垂肩」の例によれば、新羅の使者が来朝して以来月日も立ったという形容の意」という一説を示した後、また「今はめでたい聖代に当っている、まして毛髪を垂らした新羅の使者は我々と肩を並べて、この聖代を祝う酒宴の席に侍っているといった意」という一説を付け加えている。筆者は「毛髪を垂らした」とする後者の説に魅力を感じている。なぜなら、『日本

国見在書目録¹⁷（雑史家）に「王子年拾遺記十卷」とあり、（宋）李昉（他編）『太平広記¹⁸』所収の四世紀の説話集『王子年拾遺記』の部分を紐解けば、「日本」に関する話が注目に値するからである。それによると、漢の恵帝（紀元前二世紀）の治世、「天下太平」の状態が続くなか、使者が朝貢に訪れる。そして、「東極扶桑之外。有泥離国。亦来朝於漢」（筆者訳…東極扶桑の外に泥離という国があり、そこからも漢に來朝している）といい、その人の特徴は「自腰已下有垂毛自蔽。居於深穴。其寿不可測也」（筆者訳…腰より以下は垂毛有りて自ら蔽ふ。深き穴に居て、其の寿は測られぬものなり）と描かれている。この「垂毛」に関する話は、中国現存の最大類書である（清）陳夢雷（編）『古今圖書集成¹⁹』の外国関連記事を扱う「方輿彙編辺裔典」に収録されている。これらから、日本の方向からやってきた外交使節が中国の冊封体制に組み込まれる一つの古典説話として知られ渡っていたと推測される。特に、新羅からの使者を招待する奈良朝の律令官吏にとつて、漢詩を創作するために、漢籍に登場している日本関連の外交史料は、人一倍渉獵しておくべきものであつたはずである。結果として下毛野虫麻呂の「垂毛」も明治時代の最大類書である神宮司片（編）『古事類苑』の「外交部²⁰」に収められている。下毛野虫麻呂の「垂毛」はまさに『拾遺記』の「垂毛」という典故を利用して当代の状況に応じて再生産されたものではないかと思われる。

下毛野の詩が創作された八世紀前半は、ちょうど『日本書紀』が成立した時期に当たる。雄略紀に「于時新羅不事中国²¹」という記録があり、小島注によると、「新羅に対して、日本を「中国」と称している。書紀編者の中華思想による表現」という説明がある。また、神功皇后撰政前紀に高麗・百濟二国王が日本側に対して「従今以後、永称西蕃、不絶朝貢」と誓った場面がある。小島の頭注は、これは「西方の蕃国。中華思想の模倣」という思惑がある、という。下毛野虫麻呂が生きた時代は、半島諸国が臣下となつて「日本（中国）」に従うべしという日本正史の国是があつた。振り返ると、下毛野虫麻呂の詩序に「文軌通而華夷翕欣戴之心」という一句がある。「華夷」について、小島注は「中国もえびすの国も」と説明している。この論理と呼応するように、「垂毛」が呼び起こされたものである。

神野志隆光²²は、「中国が「天下」を組織するしかたにならつて、自分たちも「蕃国」新羅をもち、中国と対等の「隣国」たりうる」という八世紀当時の日本側の考え方があつた、という。ゆえに、「垂毛」が用いられたのは、千年前の漢の恵帝の治世中国に朝貢外交をしにきた東夷方面の使者のなかに「垂毛」がいたのに対し、千年後の日本はもはや〈中国〉への脱皮を果たしてなおかつ太平の世をつくりだしたため「夷」（外国）である新羅の「垂毛」の異人が千年ぶりに集いに来た、というわけである。下毛野虫麻呂の「垂

「毛」は新羅の使者を褒め称えながら、漢王朝の中国に匹敵すべき、奈良王朝の〈中国〉をも賛美している。中華思想は日本内部の課題ばかりではなく、自己確信を維持するために、中国古代の思想にならって、海を渡ってきた外交使節を相応の形に描こうとする結果、「垂毛」の表現が蘇ったのではないかと思われる。

一方、「古事記の文学性」²⁴という論文において、小島は『古事記』の二字語を分類している。(一)は「国語のままを漢字で結合させたものであり、漢字がそのまま国語を示す」、(二)は「漢文の熟語(語彙)をみならつて表記したものである」としている。「漢籍類」という文献に見えない漢語風の語は、「和習」²⁵という定義に則ると、(一)に該当する語彙は「和習」に数えられるものとなる。(一)では五語が取り上げられているが、そのうち検証し直すべきは三語ではないだろうか。

まず、葦原中国の平定の段「遣天菩比神者、乃媚附大国主神」(天菩比神を遣せば、乃ち大国主神に媚び附きて)²⁶に見える「媚附」である。天菩比神が政権の座にある大国主神に媚び附く文脈である。中国の正史を調査すると、六世紀からすでにそうした用法が見られる。魏収(撰)『魏書』(五五四年に成立)における「聰又媚附」が最初の一例であろう。「高聰又諂媚依附」²⁷という現代中国語訳を参看すると、「媚附」とは「媚び諂つてつき従う」を意味するものである。また、『新唐書』(一〇六〇年成立)にも「楊国忠、安祿山方

尊寵、高力士居中用事、温皆媚附之」という一例がある。堀正脩(校訂)『唐書』²⁸によつて「温皆之ニ媚附ス」と正しく訓み下されている。その現代語訳「楊国忠、安祿山正受尊寵、高力士身居宮内弄權、吉温都去獻媚迎合」²⁹を参照すると、人が政府要路の大官に媚を売つて相手に合わせるという文脈が確かめられる。さらに、『宋史』(二三四五年完成)の一例「公度起布衣、無所持守、惟知媚附安石」も見逃せない。「崔公度從平民百姓起家、沒有什麼靠山、祇知道巴結王安石」³⁰という現代語訳を参照すると、崔が王という実力者に取り入る文脈が確認できる。この「媚附+某」式の語法は『古事記』の天菩比神者が大国主神に取り入る叙述と完全に一致しているといえよう。したがつて、「大国主神に媚附し」³¹という訓みも成り立つだろう。

次いで、海幸彦と山幸彦の段に「若其愁請者」「其愁請者」として二回ほど用いられた「愁請」が問題となる。前後の文脈を読めば、「災難にあう人(火照命)が災難を解除する人(火遠理命)に愁請する」という依頼関係が認められる。そうした「愁請」の性格を帯びた表現を検討するために、『日本国見在書目録』(雑家)に記載された『類林』(七世紀成立と見られる)を視野に入れる必要がある。于立政(編纂)史金波(他著)『類林研究』³²の復原本によれば、糜竺³³が帰宅する途中、ある婦人に会つて、頼まれた通りに婦人を乗車させたら、婦人は天使として糜の家を焼く役目を任ざっていると打ち

明ける。そこで、「³²因愁請之曰…東海糜家者、³³是也、願勿燒之」(筆者訳…³⁴は因りて愁へ請へば曰く…「東海糜家は、³⁵これなり、願くは之を焼くなかれ」)と哀願する。婦人は報恩しようとして少し余裕を与えたため、糜は家財道具を手取り早く運び出して火事からの損害を最小限にとどめることができた、という。この説話は、白居易(七七二〜八四六)の類書『白氏六帖』の「天火」と「糜³⁶家失火」との二箇所に割書きという形で収録されている。災難にあうべき糜が災難の発生状況を支配できる人に嘆願するという「愁請」の語法は、七〜九世紀の類書に伝えられていたのである。八世紀に成立した『古事記』の「愁請」も同様の伝統に基づいて書き綴った結果ではないかと思われる。

次いで、崇神記の「天下太平、人民富榮」(天の下太きに平らぎ、人民富み榮えき³⁷)という一節にある「富榮」が問題となる。人々が経済的に満足する状態を描いたものである。『古事記』の四字熟語と一致している実例として、法称が五世紀に巴利文で書いた『大王統史』の後にある、悟醒による中国語訳の「治世中人民富榮³⁸」という一節に確かめられる。ただ、凡例の説明を踏まえて考えると、これは立花俊道(訳)『大王統史』の「治世にありては人民は富み榮え³⁹」という日本語訳を圧縮し、そこから重訳した結果であろう、とひとまず考えられる。「富榮」の用例は、蕭子顯(撰)『南齊書』に一例見られる。すなわち、王思遠が建武年間(四九四〜四九八)奉つ

た上表文にある「自棄富榮」である。荻生茂卿(句読)『南齊書』で、「自富榮ヲ棄ル」と正しく訓読された通りである。その現代語訳「自己抛棄富貴榮華⁴⁰」(筆者訳…自ら富貴榮華を抛棄する)を確かめると、中国の五世紀の用例では、個人の「富み榮える」という意で「富榮」が用いられたわけである。また、『日本国見在書目録』(別集家)に載録された『白氏長慶集』を紐解けば、「有感」詩のもとに「窮賤当壮年、富榮臨暮齒⁴¹」という用例がある。これは「窮賤壮年に当り、富榮⁴²暮齒に臨む」と訓み下され、「壮年の時は貧賤で老年になつて始めて富貴になる」という現代語にも訳されている。原文の意味を汲み取ると、「富貴榮華になる」と補足すべきであろう。五世紀から九世紀に現れた二例が認められた以上、『古事記』のそれだけを「和習」と即断するわけにはいかないだろう。

三 入矢義高の「和臭」問題

『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』の校注と『上代日本文学と中国文学』全三巻刊行の快挙を果たし、小島憲之はやがて上代から平安時代に至るまでの漢文学研究界の権威というに相応しい地位を占めるようになった。それと正比例する現象として、小島の著作についての書評が相次いで世に送り出されている。そのうち、和習について前向きに紙幅を割いたのが入矢義高「小島憲之校注「懷風藻・

文華秀麗集・本朝文粹⁽¹⁰⁾」である。一九三六年京都大学文学部文学科を卒業した入矢は、後輩というべき小島（一九三八年京都大学文学部卒業）の作り出した注に心から感服すると言った。一方、テクストについては「甚だしい和臭を帯びた作品や、誤った句法と未熟な修辭をもつ作品が余りにも多いということの発見」があつて、「ひどく驚ろかされた」、また「全く当惑させられた」と述べて失望の念を禁じえなかつたらしい。そして、「和臭についてのもう一つの問題は和製漢語である」と要点を切り出し、和習のある言葉を新しく拾い上げて見せている。そのうち、再検討を要する語彙は以下の四つではないだろうか。

まず、「乗吹遥度浪中天」（仲雄王「江上船」⁽¹¹⁾）の一句にある「乗吹」が問題となる。入矢によると、「この「乗吹」という言葉は私は漢籍では見たことがない。いささか心当りの文献を調べてみたが、出てこない」としている。ただ、「孤帆乗吹発、一雁渡江遲」⁽¹²⁾（筆者訳・孤帆、吹に乗じて発ち、一雁、江を渡りて遅し）という（明）王侁（撰）『虚舟集』の用例を検出することができる。しかも両者とも船が風に乗じて出航する場面である。そうした類例が現れたからには、仲雄王の「乗吹」だけを和習と決めつけるには躊躇わざるをえない。次に、「妾人何耐守閨情」（桑腹赤「和滋内史秋月歌」⁽¹³⁾）の一句に鏤められた「何耐」が問題となる。入矢は、「何耐」とは絶対言わない。そういう語は存在しないのである」という判断を示している。

ただ、韓愈（七六八〜八二四）の「事往悲豈奈」という詩句の二字については、江戸中期の大典『詩家推敲』⁽¹⁴⁾は「何奈ト云二同シ」と指摘している。語形の類似した「何耐」も、用例が検出される可能性が高いのではないだろうか。実際、梅堯臣（一〇〇二〜一〇六〇）「元日」詩のなかに、「嘉辰衆所喜、悲淚我何耐」⁽¹⁵⁾（筆者訳・嘉辰が衆に喜ぶるが、悲涙に我何ぞ耐へむ）という一節があると指摘することができるとがである。「主語十何耐」という語法が共通しているため、日本の桑腹赤（七八九〜八二五）の「何耐」のみを和習と見なしてはならないだろう。

次に、「聞道璇璣秋月暮。聖年宮樹待黃飛」（滋貞主「奉和觀落葉」⁽¹⁶⁾）の一聯に詠み込まれた「黃飛」が問題となる。入矢は「これらの和製漢語、または日本の造語は、ほとんど常に読者および注釈者を悩ませる」と述べて有効な対策を見出せず困っているようだ。

小島注を再び確認すると、「黃飛を待つ」という前説と、「待、黃飛」ともよめる」という返り点を交えた注、すなわち「黃を待ちて飛ぶ」という後説を示している。してみれば、入矢は前説を支持して、そこに和習ありと認定しているわけである。確かに王周の五言絶句「落葉」詩に「月冷天風吹、葉葉乾紅飛」⁽¹⁷⁾という詠み納め方をしている。唐の詩人が詠んだ紅に色づいた木の葉を、日本の詩人が黄に色づいた木の葉に置き換えた、と考える場合、和習が認められるかもしれない。

しかし、それよりも傾聴すべきは小島注の後説であろう。論拠として、「待」「黄」「飛」三字を共有した白居易の「諭友詩」⁽⁵⁰⁾の一篇を提示すべきであろう。すなわち「昨夜霜一降、殺君庭中槐。乾葉不待黄、索索飛下来」（昨夜霜一たび降り、君が庭中の槐を殺す。乾葉黄ばむを待たず、索索として飛び下ち来る）⁽⁵¹⁾である。黄ばむを待たずに散ってしまうという慌ただしい過程に焦点を当てて、三つの動詞（待つ、黄ばむ、飛ぶ）が同時に使われている。それに対して、黄ばむまでの過程を新しく見出して時間をかけて待とうというより精緻な審美眼を持つ。そのうえで庭中の槐を宮中の樹に転換させたのはさすがに滋貞主の腕の見せどころだったと思われる。

次に、桑腹赤の詩題「月夜言離」⁽⁵²⁾が問題となる。入矢は、「言離（わかれをいふ）」が「話別」の誤用（ないし和製表現）であることが一見して判る」という。「和製漢語」（和習語）⁽⁵³⁾という定義もあるのだが、ただ『日本国見在書目録』（雑家）に載録された漢籍を調査すると、用例が現れてきた。（梁）蕭統『錦带書』⁽⁵⁴⁾の文例には「今日言離。永嘆参辰之隔」（筆者訳…今日離れを言へば、参辰のへだたりを永嘆す）という一節が見られる。『顔氏家訓』⁽⁵⁵⁾の場合、「下泣言離」という用例があり、宇野精一によって「泣を下し離を言ふ」と正しく訓読された通りである。魏晋南北朝時代の二例も餞別の場面に用いられる語法だから、桑腹赤の「言離」だけを和習と見なすわけにはいかないのは明白である。

四 神田喜一郎の「和習」問題

一九二一年京都帝国大学文学部史学科（支那史専攻）を卒業した神田喜一郎⁽⁵⁶⁾は、一九二九年から台北帝国大学で教鞭をとり、東洋文学を担当している。当時の日本外地の最高学府において中国文学の權威と目される経歴を持つ神田のもとに、小島憲之（一九一三～一九九八）が「三十代のころ」、「碩学といわれた東洋学者神田喜一郎先生の洛北のお宅を訪れた」うえで、教えを請うた。当時、小島と同様に用例を探すためにカードを活かさず書物を繰り返し読んで頭に詰め込む、という勉強法を互いに確かめあっている。その後、神田先生の業績の精華をつとめて引用して、小島憲之『上代日本文学と中国文学』全三冊が成長していった。和習に少ししか関心を払わなかった『上代日本文学と中国文学』よりも、その刊行し終わる一九六五年前後、もつと本格的に和習の課題に取り組んだのが神田喜一郎の労作である。部分的ながら和習問題を取り扱う神田喜一郎『日本における中国文学Ⅰ 日本填詞史話』と、和習の問題意識を前面に打ち出して真正面から批判する神田喜一郎「和習談義」が相次いで発表されているからである。

前者に関しては、一九六五年に初版が出てから三十五年後、中国語版⁽⁵⁸⁾が上梓されている。それに、蔡友の書いた「推薦古典詩詞論著

「精品」によると、「名家の名作が生れた背景、関係する典故など、紹介が甚だ精密である」という。中国の本場でも高く認められている力作である。後者の「和習談義」については、戦後の和習研究史では早期に出た論文である。神田は、「日本人に特に通有する発想法とか表現法とかいうもののほか、日本語の言語的性格から来る構文上の欠陥とか、漢字の和訓に基く漢字の誤った使用とか、日本人の漢詩文に見出される一切の日本人らしい特徴を指して、これを和習」と定義づける。この認識のもとに、神田は日本人の書いた漢詩文のなかに現れた「和習」を積極的に指摘する。「和習といつてももつと高次なもの」「和習の中でも最下等」という、より細かい区別もつけている。両者を通覧すると、和習に関する叙述のうち、三箇所ほど再検討を要するのではないだろうか。

まず、平安前期の勅撰漢詩文集『経国集』⁶¹に滋貞主「奉和漁家」という歌が収められている。そのなかに、「微茫一点釣翁舟。不倦遊漁自曉流。漣似馬。漣如牛。芳菲霽後入花洲」という作がある。特に「漣似馬。漣如牛」あたりが問題となっている。神田喜一郎による、これは「いかにも稗拙であるし、その造語に和習の見られるのが遺憾である」という指摘があるからである。

ただ、そのような対句については、晩年の小島憲之が、天理図書館本、初唐李嶠『一百二十詠詩注』の詠「江」詩の対句「漣似黄牛去、漣如白馬來」を取り上げている。また唐人張庭芳注の一節「風

俗通曰、海濤頭來、有神、乘白馬引之。神仙伝云、是伍子胥霊也」を引いたうえで、「恐らく作者滋野貞主もこれらの故事を知つてゐた上でのことであらう」と明快に指摘している。

あらためて『日本国見在書目録』（別集家）に載録された『李嶠百廿詠』を読むと、「漣は黄牛の去るに似て、漣は白馬の来るが如し」という書き下し文もある。李嶠の対句の活かし方を仔細に見ると、「牛、馬」の順序を「馬、牛」にひっくり返した際に、共起すべき名詞である「漣」「漣」は一緒に移動するものの、「如」「似」のような語は元の位置にとどまっているのである。『李嶠百廿詠』は「平安朝以降士人の基本教養書の一つとして大いに流行した」と目されているだけに、滋貞主の比喩は李嶠詩を利用したものだと思定してよからう。

小島憲之『上代日本文学与中国文学 中』⁶⁶には、神田喜一郎『李嶠百詠』雑考、敦煌本『李嶠百詠』について「が引用されている。これを見るだけで、神田が李嶠百詠を解題する専門家だといえよう。神田喜一郎『李嶠百詠』雑考」を調べると、「張庭芳の注は、実は伝来してゐたのであつて、現にわたくしの挿架にも載してゐる」と述べている。また張注の最初の部分を翻刻した後、「何かの機会があつたら、その全文を活字に附して、広く学界に提供したい」という願望を吐露している。その出版計画は、結局は神田の手によつて完全に果たされなかった。幸い、原本の面影をとどめた（唐）李嶠

(撰)張庭芳(注)胡志昂(編)『日藏古抄李嶠詠物詩注』⁽⁶⁸⁾が日の目を見たため、神田の書齋所蔵本同然の書物に触れることができるようになったのである。神田は冒頭の一首しか翻刻しなかったが、もし途中でやめなければ、十九首目の詠「江」詩まで渉獵することになるに違いない。そして、張注を見ると、「湍似黄牛去」については、「盛弘之荊州記云：宜都西陵有一黄牛山、江湍紆廻、途経信宿猶望見之、行者歌曰：朝発黄牛、暮宿黄牛、三日将暮、黄牛如故也」(筆者訳・盛弘之『荊州記』云く「宜都の西陵に黄牛山あり、江の湍^{たふ}紆廻^{まはり}、途経^{ちよ}信宿^{しんじやく}してもなほこれを望見す。行く者歌ひて曰く、朝^あ黄^か牛^うを^を発^はち、暮^{くれ}黄^{わう}牛^にに^に宿^し、三^{さん}日^に将^{しやう}に^に暮^もれんと^とすれと、黄^{わう}牛^に故^この^の如^{ごと}し。〃なり」という説明がある。「濤如白馬來」についても、小島による翻刻の誤字を訂正して訓み下すと『風俗記』曰く「海濤^{うみうしほ} 汎^{はやく}来^なりて、神有り白馬に乗りて之を引く。『神仙伝』云く「これは伍子胥の霊なり」とでもなるだろう。そうした由緒のある中国の典故を併せて読み至つたら、神田は「穉拙」だといえなくなるだろうし、「その造語に和習の見られるのが遺憾」という気持ちも起ころなかつたはずである。李嶠の詠「江」詩の対句は、(清)張廷玉(他撰)『分類字錦』⁽⁶⁹⁾にそのまま掲げられている。また、梁適(編)『百科用語分類大辞典』⁽⁷⁰⁾にも載録されている。したがって、数世紀以来佳句と享受されているわけである。惜しまれるのは、宝の持ち腐れでも何でもなくて、むしろ滋貞主の対句は、本質的に唐の詠物詩の

典故をあれこれ凝縮した結果であるということを見破れなかつた点である。彼は『経国集』の編者の一人として活躍した大家でもあり、この対句は緻密に計算された所産ではないかと見直す必要があるだろう。

「和習談義」⁽⁷¹⁾に至ると、和習をめぐる議論が盛んに行われている。神田の考察によれば、「中国人でも日本の群小詩人と大差なく、或る意味では和習の詩を作るのである」という現象がある。日本の場合、「江戸初期の林羅山」などの作品は「卒読にたえない位の和習が多い」と非難している。また、江戸後期の文化・文政期(二八〇四〜一八二九)について、「かなり和習がある」と切り出し、漢詩の問題作を掲げたうえで、同時代評を踏まえつつ和習の駄目押しを繰り返している。そのうち、再検討を要すべきは以下の二語ではないだろうか。

一つ目は、菊池五山(一七六九〜一八四九)の七言絶句「観蓮」の起句「僧窓昼永暑風涼」(僧窓 昼永うして暑風涼なり)にある「暑風」だが、広瀬旭莊が「棒線を引」いた点が注意される。それを受けて考察を深めていった神田は次のように指摘している。

「暑風」という字面はあまり用いた例を知らない。またそれが直ちに「涼」に連るのもおかしい。「暑」と「涼」とは反対概念であるからである。「暑亦寒」という表現法はあるが、それ

には「亦」の字がある。これも和習といつてよからう。

「暑風」と「涼」とが熟していないという意見は合理的な懷疑ではあるが、しかし、これは漢詩の世界では先行した作例があると気付く。(清) 聖祖(敕撰)『佩文韻府』(一七一一年成立)²²⁾には、「秋氣肅」「暑風涼」という対語が並列されている。おまけに、『佩文韻府』と(清) 聖祖(敕撰)『駢字類編』(一七二六年成立)が共々「蓮花池畔暑風涼」という佳句を収録している。一句の作者顧瑛(一三二〇～一三六九)は元代の文学家である。したがって、十四世紀の詩句が十八世紀の類書に相次いで抜粋されたとともに名句へと成長し、その後日本詩壇に登場した菊池五山によって「暑風涼」という原始形態のまま援用された経緯があつたと指摘することができらう。

一句の詩趣については、「暑」「涼」両者が自家撞着に陥るといふ神田説がある。ただ、邱振海(他編)『龍鳳湖』²³⁾を見れば、「真夏に人々がハスの花の池辺に来て、あつさりして上品な趣がある香りを嗅いだ瞬間、『荷花池畔暑風涼』というような心地よさを感じられる」という解説がある。暑いのお涼しさが伝わった根本的な理由はなんと嗅覚にあつた、という審美の観点である。同文に「荷塘情趣」というタイトルが付されたように、もともとはハスを植えた池の情趣の一環として代表的な一句が取り上げられたのであ

る。その文脈と同調するように、菊池五山の作品は、「観蓮」という詩題と、結句「与人同占藕花香」(人と同じく占む 藕花の香しきを)に述べられる通り「藕花」の香しい匂いで詠み納められている。暑夏なのに漂う花のかおりが涼しい感じを送ってくれる、という中国の伝統に忠実に則つた結果、菊池五山の一首があつたと正しく認識しなければならぬだろう。重要なのは、読み落としても何でもなくて、むしろ元代の佳句にあつた「暑風涼」を丸ごと継承した際に、「荷花」をその異名である「蓮」「藕花」に置き換えるような、菊池五山の手法を見極めなければならない点である。また、元詩になかつた「香り」を一首の最後に持つてきてわざわざ補完したものだから、より中国詩壇のしきたりに叶つた作品になつたと見える。彼は江戸後期の漢詩壇で名を馳せた人物でもあり、一首に筋が通っていないような和習の欠点があつたという説を考え直さねばならぬだろう。

二つ目は、篠崎小竹の「画牛」と題する七絶がある。その後半の二句「倦行乏馬鎌倉路、倩汝經過七里浜」(行くに倦む乏馬 鎌倉の路、汝を倩うて經過す七里浜)にある「倩汝」が問題となつている。この二字について、広瀬旭荘は「粗率」と批判している。その理由は明示されていないものの、中国で行われた禪問答のうち、「師曰 恰是倩汝用」という一節がある。会話に用いられた口語なので、「粗率」の評価に繋がつたのかもしれない。とまれ、それを受けて、

神田は語法に難点を見つけたうえで、「昔、鎌倉に遊んだ時、馬が疲れて、牛に乗って七里浜を過ぎたというのであろうが、まったく語を成さない。和習以上かと思う」という悪評を送っている。

ただ、家畜に頼んで何かやつてもらおうという意で用いられる動詞「倩」という用法は、詩語の一面も併せ持つ。(唐)司空図(八三七〜九〇八)の七絶「虞郷北原」詩に「沢北村貧烟火簍、稚田冬旱倩牛耕」(筆者訳・沢北村貧しく烟火簍し、稚田冬旱牛を倩うて耕す)という二句がある。これは「牛を持つていない農民が、他所から牛を借りてくるという実情」を反映した作だと指摘された通りである。身近な動物を、第二人称「汝」と呼んだ直後に「倩」を付ける語法については、清詩あたりに二例ほど見られる。清八大詩家といわれる宋琬(一六一四〜一六七四)の七言律「画眉詩」に「破尽客愁須倩汝、不須更唱《鷓鴣斑》」(筆者訳・客愁を破り尽すに須らく汝を倩ふべし、須らく更に「鷓鴣斑」を唱ふべからず)という尾聯がある。人間を慰めてもらおうと鳥に頼んだ、という使い方である。また、康熙年間の進士である儲方慶(一六三三〜一六八三)の七絶「曲塘(二首目)」詩に「遥望江頭鴻雁飛」(筆者訳・遙かに望めば鴻雁江頭を飛ぶ)という承句と、「倩汝南行双羽翼、寄書休道未能帰」(筆者訳・汝を倩うて南へ行く双羽翼、書を寄す 未だ帰れぬと道ふを休めてよ)という後半の二句が見られる。飛行する渡り鳥に手紙を載せて相手に伝えてもらう、という発想がある。そうした中国十七世紀の

用例に対して、江戸中期の漢詩人積六如(一七三七〜一八〇一)は新しい作例を生み出している。『六如菴詩鈔遺編』を調べると、七絶「春駒」詩の第三句に「他時倩汝踏花去」(筆者訳・他時汝を倩うて花を踏み去く)という描き方がある。駒に対して一定の距離を乗してもらいたいという願いごとを頼んでいる。その「寛政戊午至庚申歳」という注記を信ずれば、一七九八〜一八〇〇年の間に作られた詩である。

通観すると、家畜をはじめとする動物を対象に「倩ふ」という語法は、千年の伝統があった。中国の場合、家畜と鳥の搭載という二つの要素がある。これを新たに融合して詩趣を見出したのが六如の「馬にむけての「倩汝踏花去」という詠みぶりなのではないだろうか。六如と二十年ほど同じく江戸時代を生きた篠崎小竹(一七八一〜一八五二)が、「馬」ではなくて、牛に向けて「倩汝経過七里浜」と言い出したのは、中国詩壇の伝統的な基盤にとどまった結果ではないか。すなわち、「倩ふ」べきものは唐詩の「牛」と同様であり、物品ないし人に乗せて運ぶ力は清詩と日本詩壇の先行作品をよく参考にしたうえで発表したものだろう。語法も全然間違っておらず、詩想も東アジアの漢詩界の枠内に思いを馳せたものであるため、「和習」という説はもう一度見直さねばなるまい。

五 吉川幸次郎の「和習」問題

一九二六年京都帝国大学文学部文学科を卒業した吉川幸次郎は、文学博士号を授けられた一九四七年より京都大学教授となった。文学部長などを歴任した後、一九六七年京大を退官した。小論で取り上げた四人を整理すると、京都大学に入った順番としては、神田、吉川、入矢、小島となっている。特に吉川は母校における肩書が文学部の最高責任者である。ゆえに、卒業生たちと緊密な交流関係を結んでいたのは、当然であろう。

神田のために、吉川は「神田鬯齋先輩に寄する書——「日本填詞史話上」の書評に代えて」⁽⁸¹⁾の一文を捧げている。既述した滋貞主「奉和漁家」などについて「考訂は逾いよ密である」と賛辞を呈している。

入矢義高（訳）『洛陽三怪記』⁽⁸²⁾の出版に際して、吉川は「洛陽三怪記」という書評で「ことにいかなる辞典にも見えぬ難解の語をみごと解決しおふせた功績は、高く評価すべきである」という頌詞を惜しまずに送っている。

小島によって『懐風藻 文華秀麗集 本朝文粹』が上梓される運びになった頃、吉川は「雑感」⁽⁸³⁾を書いた。『懐風藻』『文華秀麗集』に限って、吉川は「全然いわゆる「和臭」がないか」というと、そう

は行かぬ」と把握している。小島と討議した際、「中国語だけの熟練者にも読めず、日本語だけの熟練者にも読めぬ、むつかしい言語」に逢着したりすると、議論を重ねていくうちに小島が「例外的にそれを知る人」だと判明している。そこで、小島の「注釈は、現在の段階として、もつとも良心的である」というお墨付を与えたのである。しかし、吉川は最後に『本朝文粹』所収の作品、「その種本らしきものが、近ごろ嫩焯の石室から再発見されたことよって、証明される」と指摘する。それを踏まえて、吉川は次のように言い含める。

単語にしても、軽率に「和臭」、日本人的用法と思っているものが、あながい純粹な中国語として存在したおそれなしとしない。

敦煌の文字資料は確かに重要である。ただ、范子燁「古籍電子化与中国古代文史研究——以文淵閣《四庫全書》電子版原文及全文檢索版為中心」⁽⁸⁴⁾という論文による、次の二点は傾聴に値するだろう。

(1) 国学研究の場合、学術的突破口はややもすると新材料の発見に依存する。敦煌遺書から近年の考古発掘はこれを証明するに足りる。

(2) しかし、新材料は二種類ある。一種は従来無かつたものが突然現れてきたもの。もう一種はすでにあるが我々が通読したり把握したりしていないもの。(略) 誰でも『四庫』を通読し難い以上は、そこに人跡まれな死角が必然的に存在しているのだ。そうした死角のなかに、古くて新しいものが沢山置いてある。

してみれば、吉川は(1)に和習を見直す可能性を想定している。それに対して、筆者は(2)の『四庫全書』に力を入れて掘り下げべきだと主張したい。信頼のおける語彙索引のほかに、インターネット時代に突入した現代では、活かすべきはコーパスの機能なのである。この手続きを踏むことによって、ある程度和習の問題について有効な決着がつきそうである。

吉川は小島注を褒めた後、「和習」⁽⁸⁵⁾だという指摘を覆すような可能性を仄めかしている。それに応えるべく、小論では分析してきたつもりである。(1)ではなくて、(2)のようなツールをいくつか駆使した結果を繰り返し検討した末、筆者なりに到達した答えなのである。

さて、吉川によって完成された『漱石詩注』⁽⁸⁷⁾が漱石全集第十二巻の一部として世に送り出された際、「和習」はやはり避けて通れない課題であった。そのうち、問題となるのは以下の五語ではないだ

ろうか。

まず、漱石の「函山雑咏」詩の承聯「雲従鞋底湧 路自帽頭生」と転聯「孤駅空辺起 廢関天際横」にある二字語である。吉川は次のような観点を示している。

「帽頭」「空辺」は、「佩文韻府」など、中国の詩語をあつめた辞書に見えない。純粹な漢語ではないかも知れない。これら漢語なるに似て、実はそうでない語が、日本人の詩には、無意識にはいり、いわゆる「和習」の原因の一つとなる。

「帽頭」については、朱敏「漱石漢詩の用語に関する一考察——「和習」と「和臭」の用例を中心に」⁽⁸⁸⁾という論文では深く究明されている。その見解によると、「私は吉川幸次郎が指摘しているようにこれらの用語を「和習」の用例だと見ている」「漱石の「帽頭」にあたる語として、中国では古くから「帽頂」の使い方があり」とある。ただ、「帽頭」の用例はないとはいえない。「漱石山房蔵書目録」⁽⁸⁹⁾に載録された(清)顧施禎(纂輯)『昭明文選六臣彙註疏解』がある。「文選」所収の鮑明遠「擬古三首」に見える、「氈帯佩双鞬、象弧挿彫服」という対句が注目し値する。(梁)蕭統(選編)・(唐)呂延濟(他注)『日本足利学校蔵宋刊明州本六臣注文選』⁽⁹⁰⁾を紐解くと、「銑曰氈帯以氈為帽頭佩帶也」という語注がある。(唐)張銑が提供

した「氈を以て帽頭に佩帯する也」という説明を見ると、帽頭が二字熟語であつたと看取できるだろう。また、「漱石山房歳書目録」に禅師の語録が複数入っているが、国訳禅宗叢書刊行会編『国訳註解虚堂和尚語録』を調べると、「加一酌則龐公子帽頭著地。減一杯則李老君醉眼生暈」という原文と「一酌を加ふるときは則ち龐公子が帽頭に著く、一杯を減ずるときは則ち李老君が酔眼暈を生ず」という訓読文が確かめられる。唐の注釈と宋の語録に「帽頭」という熟語が用いられていたため、漱石の「路は帽頭自ら生ず」の「帽頭」だけを和習と認めるわけにはいかないだろう。

次いで、「空辺」については、「漢語として馴染みの薄い言葉であるため、詩の全体の意境にマイナスの影響を与えてしまう」という、欒殿武「漱石の初期漢詩における中国の古典詩の影響について——箱根旅行の連作を中心に」の指摘がある。ただ、『日本国見在書目録』（雑家）に載せられた（唐）徐堅（他撰）『初学記』に収録されている（陳）徐陵「詠舞」詩の一節「燭送空辺影」が注目に値する。『玉台新詠』の流布本によると、この句は「燭送窓辺影」となっている。「燭は送る 窓辺の影（を）」という訳注本を参考にすると、『初学記』の異文は「燭は送る 空辺の影を」と読み下すことができる。また、（宋）史達祖の「玉燭新」にも一例が見られる。その異本によると、「過雁空辺回首」（筆者訳…過る雁空辺を回首く）という一節がある。唐の類書と宋詞に先例があるため、漱石の「空辺」

は和習と裁断してはなるまいし、また漢語として馴染みのある言葉であり、詩の境地に少しも悪影響を与えていないといえよう。

次いで、漱石の七言詩「送友到元函根」の後半二句「出京旬日滞山館 還卜朗晴送客帰」に見える二字語が問題となる。「朗晴」について、「この語も、漢語の辞書には見えない」と吉川は説明している。ただ（唐）段成式（撰）『酉陽雜俎』を調べると、「倏而朗晴」という一節がある。今村与志雄（訳注）『酉陽雜俎4』に当たってみると「その刹那、空はきれいに晴れあがつた」という意が確かめられる。唐の小説に天気晴朗の意味で用いられた前例が見られるため、漱石の「還た朗晴を卜して客の帰るを送る」における「朗晴」はやはり漢語の市民権を得ていたと見極めねばならないだろう。

次いで、漱石の「無題」詩の二句目「嗒然隔牖对遙林」（嗒然牖を隔てて遙林に対す）がある。その二字語「嗒然」について、吉川は「ぼんやりと、おのれを空しくして、というのが、この二字の意であるであろう」という解釈を施している。また『莊子』の「嗒焉」として其の耦を喪えるに似たり」をあげたうえで、「嗒焉」は、古典にあるが、「嗒然」の語は、『佩文韻府』など手近な辞書に見えない」と説明している。幸い、吉川幸次郎『漱石詩注』の「補訂」では、宋の蘇軾による「嗒然」の用例が追加されるようになった。しかし、『佩文韻府』に複数の用例があつたのではないだろうか。少なくとも「一宿」という見出し語のもとに白居易「廬山草堂記」

の一節「一宿体寧、再宿心恬、三宿後頽然嗒然」が収録されている。この「嗒」は「嗒」の異体字なので、『佩文韻府』の片隅に実例が載せてあったといえよう。白居易の名文を掲げる際に、岩重憲徳『受験参考漢文解義・附・実用故事熟語』が「嗒然」となっているのは、両者の通用関係を端的に示しているだろう。この大正初期の平古止点に基づいて、「一宿シテ体寧ラカニ、再宿シテ心恬タリ、三宿シテ後頽然タリ嗒然タリ」と訓読することができる。なお、この「無題」詩の五句目に「仏」に関する描写があるため、この語の性格を把握する際には、仏教辞書を利用したほうが有効ではないだろうか。(唐)慧琳『一切経音義』を調べると、「嗒然」のもとに「精靈失其所也」(筆者訳・精霊その所を失ふなり)という割書きが見られる。これを参考にすべきであろう。何よりも重要なのは、「漱石山房藏書目録」に記載された(清)于光華『重訂文選集評』である。この漢籍を紐解けば、孔德璋「北山移文」の一節「習隱南郭」について、「仰天嗒然似喪其偶」という割注が見られる。漱石の書齋に置かれた常時参照可能な『文選』関係書をはじめ、唐の辞書、清の韻書などにも先例が確かめられるので、漱石の「嗒然」はやはり中国製の漢語と見届けねばならないだろう。

次いで、漱石の「無題」詩の五句目「擲地鏗鏘金錯劍」に現われる三字語が問題となる。「金錯劍」について、吉川は「黄金を象徴した劍。漢の張衡の「四愁の詩」に見えた「金錯刀」の語を、さき

の「古別離」の詩に用いている。それからの造語であろう」と見定めている。「古別離」の「金錯刀」については、吉川は「黄金を象嵌した小刀型の貨幣」と指摘している。言い換えれば、貨幣の「金錯刀」から武器の「金錯劍」へと漱石が新しい意味のことばを創ったという見方である。ただ、李学勤(他著)「平山三器与中山国史的若干問題」という論文によると、「最近、各省市自治区徵集文物展覽」中有一柄春秋戦国之際的金錯劍」という叙述がある。すなわち、古代の「金錯劍」が一振り伝えられているわけである。そもそも『佩文韻府』の「駁犀」条に『後漢書』の一節として「賜錢十萬駁犀方具劍金錯把刀劍各一」が記されている。「駁犀」については、(唐)虞世南(撰)『北堂書鈔』に「駁犀劍」という呼び方が見られる。「駁犀方具劍」から「駁犀劍」への省略法が認められるならば、対語の「金錯把刀劍」もそれに則って「金錯劍」へと略称されやすくなるだろう。「金錯劍」と呼ばれる背景が「金錯刀」からか、あるいは「金錯把刀劍」の略語からか、いずれにせよ、「金錯劍」という武器の実物が確認できた以上は、漱石の「地に擲てば鏗鏘たり金錯の劍」における「金錯劍」だけを彼特有の新造語と断じるには躊躇せざるをえない。

六 おわりに

一九六〇年代、京都大学の漢学者四名は精力的に「和習」をめぐって議論を積み重ねてきた。半世紀後の今になって、コーパスを活かしてもっと徹底的に検証し直すと、中国の書物と同様の意味のつもりで用いられた実例があったと指摘できるところが少なからずある。まとめると、下の一覧表の通りになるだろう。

日本上代文学と平安文学との場合、中国原産の漢語か和製漢語かを議論する前に、もし『日本国見在書目録』所録書籍を通覧しておいてから最終判断を下せば、語の性格を精確に見極めることに繋がるだろう。半世紀前に活躍していた斯界の権威者たちが中国製の漢語を和製漢語と見誤つたのは、日本に舶載されてきた漢籍を読み落とした結果ではないか。和習かどうかを判断するために目安とされている『佩文韻府』などについては、見出し語の索引だけを頼りにしたら、本文の片隅に隠れていた用例とすれ違つてしまう恐れがある。「及」「暑風涼」などの和習説が頭をもたげたのは、『佩文韻府』を読み漏らしたせいではあるまいか。

平安時代以前の漢詩文を研究する場合、『日本国見在書目録』の重要性をあらためて思い知らされる。近世から近代の場合、『佩文韻府』をはじめとする類書をもつと押さえておかないと、語性の判

「和習語」 の出所と時代		漢籍の用例	『日本国見在書目録』 所収書に実例あり	それ以外の漢籍に 用例あり	「漱石山房蔵書目録」 所収書に実例あり
小島	1. 『懷風藻』(8世紀)「及」			9世紀	
	2. "「往塵」			6世紀	
	3. "「垂毛」		4世紀		
	4. 『古事記』(8世紀)「媚附」			6世紀	
	5. "「愁請」		7世紀		
	6. "「富榮」		8～9世紀	5世紀	
入矢	7. 『文華秀麗集』(9世紀)「乗吹」			14～15世紀	
	8. "「何耐」			11世紀	
	9. "「待黄飛」		8～9世紀		
	10. "「言離」		6世紀		
神田	11. 『経国集』(9世紀)「濤似馬。湍如牛」		7～8世紀		
	12. 菊池五山(18～19世紀)「暑風涼」			14世紀	
	13. 篠崎小竹(18～19世紀)「倩汝」			17世紀	
吉川	14. 夏目漱石(19～20世紀)「帽頭」			8世紀	
	15. "「空辺」		8世紀		
	16. "「朗晴」			9世紀	
	17. "「嗒然」		8～9世紀		18世紀
	18. "「金錯劍」			20世紀	
小計			8	11	1

断に支障をきたしかねない。漱石の漢詩を研究する場合は、それに加えて、自家薬籠中の物である「漱石山房蔵書目録」をより一層重視しなければならぬ。文人が実際に手にとって読んだ可能性の高い書物を追跡してみると、難解な語彙を解き明かすことができる。そのような手続きを済ませておいてから、和習語かどうかを判定したほうがもつと実情に迫る正解が出てくるだろう。

また、書籍目録にない、または将来されることが確認できないからといって、そうした追跡をやめるべきではない。遣唐使や入宋僧などはともかくとして、中国との間に繰り広げられる貿易とともに深められる書物の交流もあつたことは想像に難くない。目録外の漢籍に用例が散見するため、逆に日本の文人が当該漢籍に目を通した結果といえるのか。あるいは漢語の造語法からすれば日本の用例製造者がたまたま同形語を作り出したのか。たとえば「何耐」のような二字語は、漢語常用者のどの地域の書き手にも原理的に案出できる配列であろう。しかし、「垂毛」「濤似馬。湍如牛」「暑風涼」といった漢字の連用する組み合わせは、原理的な位相で考えるよりも、かえって典故に関する表現だと捉え直すべきであろう。そうした典故を発見し、詩の解釈を正しく導いていったところが少しでもあるならば、予想外の収穫であつたといえるのではないだろうか。また、「待黄飛」といった言い表し方は、日本人の完全な新造語というよりも、むしろ漢籍の「乾葉不待黄、索索飛下来」といった語彙材料

に基づいて、それを圧縮した結果と見るべきであろう。省略形を直ちに「和習」と決め込むにはなお一考を要するのではあるまいか。小論は主に一九六〇年代の事例に限って検討してきた。和習問題については、なお江戸時代の漢詩文、日本植民地支配を受けた台湾文壇に現われる和習の現象などを視野に入れてさらに探究すべきであろう。その際、小島憲之が晩年になつて「日本文学における和習」⁽¹⁾で念を押している研究指針はなお有効である。

『佩文韻府』に例がない、『大漢和辞典』にもない、ゆえに「ソレハ和習タ」では学問になるまい。また漢語の語史上の時代性には、いちいちのもつ「語の出自」すなわち語の性格である「語性」の問題がからむ。速断は許されない。

和習研究を目指す学徒は、その透徹した見解をもう一度噛み締めておくべきことは、言うまでもないだろう。

注

- (1) 『上代日本文学と中国文学 下』(塙書房・東京、一九六五年、一三三〇・一三三二・一三三三・一三四〇頁)。
- (2) 『懐風藻新註』(明治書院・東京、一九五八年、一八二頁)。
- (3) 『日本古典文学大系月報』(一九六四年六月、八頁)。

- (4) 『懷風藻』(講談社・東京、二〇〇〇年、二七九頁)。
- (5) 小島憲之(校注)『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』(岩波書店・東京、一九六四年、一四六頁)。
- (6) 陳貽焮(編)『增訂注釈全唐詩 第三冊』(文化芸術・北京、二〇〇一年、一五八九頁)。
- (7) 『文苑英華』(新文豊・台北、一九七九年、九〇八頁)。
- (8) 『索引本佩文韻府』(台湾商務・台北、一九八九年、三四四五頁)。
- (9) 『万葉』(一九九六年三月、一頁)。
- (10) 注5、四五四頁。
- (11) 注2、七八頁。
- (12) (清) 嚴可均(編纂)『全上古三代秦漢三國六朝文 第九冊』(河北教育・石家庄市、一九九七年、五七頁)。
- (13) 『文苑英華』(新文豊・台北、一九七九年、五一四九頁)。原文の「徃」は「往」の異体字なので、魏収の用例を認めることができる。
- (14) 藍吉富(編)『禪宗全書48 語録部13』(文殊文化・台北、一九八九年、三六〇・三六二頁)。
- (15) 『老戰士詩文集』編委会(編)『老戰士詩文集 第二集』(新華・北京、一九八三年、一三頁)。
- (16) 注5、四六二頁。
- (17) 塙保己一(編)『統群書類従第三十輯(下) 雑部』(統群書類従完成会・東京、一九五九年、三七頁)以下四一・四八・四一・四一・四七・四二頁。
- (18) 『太平広記』(文史哲・台北、一九八七年、五一五頁)。
- (19) 『古今圖書集成』(中華書局・成都、一九八五年、二五三七頁)。
- (20) 『古事類苑』(吉川弘文館・東京、一九七八年四版、一六一頁)。
- (21) 小島憲之(他校注・訳)『日本書紀2』(小学館・東京、一九九六年、一七〇〜一七一頁)。同『日本書紀1』(小学館・東京、一九九四年、四三〇〜四三二頁)。
- (22) 注5、一二八頁。
- (23) 『古事記と日本書紀——「天皇神話」の歴史』(講談社・東京、一九九九年、一六〇頁)。
- (24) 『上代日本文学与中国文学 上』(塙書房・東京、一九六二年、二五七頁)。
- (25) 注9、一六頁。
- (26) 神野志隆光(他校注・訳)『古事記』(小学館・東京、一九九七年、一〇〇頁)。
- (27) 許嘉璐(編)『魏書 第三冊』(漢語大詞典・上海、二〇〇四年、一二六九頁)。
- (28) 『唐書(四)』(汲古書院・東京、一九七〇年、三〇七頁)。
- (29) 許嘉璐(編)『新唐書 第八冊』(漢語大詞典・上海、二〇〇四年、四四八二頁)。
- (30) 許嘉璐(編)『宋史 第十二冊』(漢語大詞典・上海、二〇〇四年、七八五九頁)。
- (31) 『類林研究』(寧夏人民・銀川、一九九三年、三〇二頁)。
- (32) 董治安(編)『唐代四大類書第三卷』(清華大学出版社・北京、二〇〇三年、一九四九・二二八六頁)。
- (33) 注26、一九二〜一九三頁。
- (34) 慧嶽法師(編審)『漢訳南伝大藏経第65冊』(元亨寺・高雄、一九九八年、三三三三頁)。
- (35) 高橋博士功績記念会(纂訳)『南伝大藏経第60冊』(大蔵出版・東京、一九七四年再版、三七〇頁)。
- (36) 『南齊書』(汲古書院・東京、一九七〇年、四〇〇頁)。
- (37) 許嘉璐(編)『南齊書』(漢語大詞典・上海、二〇〇四年、五七五頁)。
- (38) (唐) 白居易(撰)『白氏長慶集』(四部叢刊初編縮本一六三〜一六四、台湾商務・台北、一九六五年、二八一頁)。
- (39) 佐久節(訳註)『白楽天全詩集第三卷』(日本図書センター・東京、

一九七八年、一〇六〜一〇七頁。

(40) 『中国文学報』(一九六五年四月、一三一・一三六・一三七頁)。

(41) 入矢義高(他著)『入矢教授・小川教授退休記念中国文学語学論集』(京都大学文学部中国語学中国文学研究室入矢教授小川教授退休記念会・京都、一九七四年、四頁)所収「入矢義高教授年譜略」。

(42) 注24、奥付。

(43) 注5、二八一頁。

(44) 景印文淵閣四庫全書・二三七、台湾商務・台北、一九八六年、五七頁。付言すると、「乗吹」が成り立つ背景として、唐詩の「吹」の用法を見逃すわけにはいかないだろう。(唐)韋応物の「出還」詩における「寒吹」については、「寒風也」という注釈が(元)楊士弘(編選・明)張震(輯注)・(明)顧璘(評点)『唐音評注』(河北大学出版社・保定、二〇〇六年、一五八頁)によって施されている。それに加えて、(宋)毛晃(増註・宋)毛居正(重増)『増修互註礼部韻略』(景印文淵閣四庫全書・二三七、台湾商務・台北、一九八六年、四八二頁)における「吹」の見出しに「風也」という解釈がある。唐の八世紀の作例と宋の辞書が相次いで「吹」||「風」という同義関係を示している。そうした基盤があるからこそ、「乗吹」という詩語を醸し出させたのではないかと思われる。

(45) 注5、三〇九頁。

(46) 『詩家推轂』(勉誠社・東京、一九八三年、七九頁)。

(47) (宋)梅堯臣(著)朱東潤(編年校注)『梅堯臣集編年校注』(上海古籍・上海、二〇〇六年、三二六頁)。

(48) 注5、三〇四頁。

(49) 陳貽焮(編)『増訂注釈全唐詩 第五冊』(文化芸術・北京、二〇〇一年、九九頁)。

(50) 注38、八頁。大江匡房『江談抄』(後藤昭雄(他校注)『江談抄 中外抄 富家語』(岩波書店・東京、一九九七年、一〇七頁))には、嵯峨天皇

の「御所」に『白氏文集』が「秘藏」されているという話がある。なお、「平安人の唐詩の受容は、唐詩人某の「別集」の成立時以前に於ても、既にその某の詩の一首もしくはそれ以上に接し、これを表現するために利用することもあつた」という「推定」(小島憲之『文華秀麗集』詩注——第一回第(1)の詩)『万葉』一九八三年一月、六一頁)も傾聴に値しよう。

(51) 佐久節(訳註)『白樂天全詩集第一巻』(日本図書センター・東京、一九七八年、九七頁)。

(52) 注5、二二九頁。

(53) 小島憲之「ことばの「性格」」(『日本語学』一九八四年九月、六頁)。

(54) 『錦帯書及其他二種』(台湾商務・台北、一九六六年、一頁)。

(55) 『顔氏家訓』(明德・東京、一九八二年、五一頁)。

(56) 国史大辞典編集委員会(編)『国史大辞典第15巻上』補遺・索引(史料・地名)。(吉川弘文館・東京、一九九六年、五五頁)所収神田信夫「神田喜一郎」。

(57) 注9、三頁。

(58) 程郁綴(他訳)『日本填詞史話』(北京大学出版社・北京、二〇〇〇年)。

(59) 『全国新書目』(二〇〇一年四期、五頁)。原文は中国語。

(60) 『文学』一九六六年七月、八二・八七頁。『神田喜一郎全集第九巻 墨林閒話 敦煌学五十年』(同朋舎・京都、一九八六年、一一六頁)。

(61) 与謝野寛(他編纂校訂)『懐風藻 凌雲集 文華秀麗集 経国集 本朝麗藻』(日本古典全集刊行会・東京、一九二六年、一七三頁)。

(62) 『日本における中国文学1 日本填詞史話』(二玄社・東京、一九六五年、一一頁)。

(63) 『国風暗黒時代の文学 下3——弘仁・天長期の文学を中心として』(塙書房・東京、一九九八年、四一・一六〜四二・一七頁)。

(64) 柳瀬喜代志(編著)『李嶠百二十詠索引』(東方書店・東京、一九九一年、六二〜六三頁)。

- (65) 胡志昂『奈良万葉と中国文学』(笠間書院・東京、一九九八年、一六頁)。
 (66) 『上代日本文学と中国文学 中』(塙書房・東京、一九六四年、一〇五六頁)。
 (67) 神田喜一郎『神田喜一郎全集第二卷 続東洋学説林 日本書紀古訓攷証』(同朋舎・京都、一九八三年、八〇・八五頁)。初出は「ビブリア」一九四九年一月。
 (68) 『日藏古抄李嶠詠物詩注』(上海古籍・上海、一九九八年、二五〇二六頁)。
 (69) 『分類字錦』(文友・台北、一九六七年、九七〇頁)。
 (70) 『百科用語分類大辞典』(上海古籍・上海、一九九九年、一六二頁)。
 (71) 『文学』(一九六六年七月、八五・八六・八七頁)。
 (72) 注8、一〇二二頁。
 (73) 注8、三四三三頁。
 (74) 『駢字類編』(台湾学生・台北、一九六三年、六八卷、七a頁)。
 (75) 『龍鳳湖』(新世紀・広州、一九九五年、二三・二二頁)。原文は中国語。
 (76) 忽滑谷快天『禅学思想史 上巻』(玄黄社・東京、一九三五年、五九九頁)。
 (77) 程念祺『国家力量与中国経済の歴史変遷』(新星・北京、二〇〇六年、二五〇頁)。原文は中国語。
 (78) (清)宋琬(著)辛鴻義(他点校)『宋琬全集』(齐鲁書社・濟南、二〇〇三年、二九三頁)。
 (79) 《四庫未収書輯刊》編纂委員会(編)『四庫未収書輯刊柒輯貳拾陸冊』(北京出版社・北京、二〇〇〇年、一七九頁)。
 (80) 富士川英郎(他編)『詩集日本漢詩第八卷』(汲古書院・東京、一九八五年、一八六・一八四頁)所収。
 (81) 吉川幸次郎『吉川幸次郎全集第十七卷』(筑摩書房・東京、一九六九年、三四七頁)。初出は『文学』一九六五年十月。
 (82) 『洛陽三怪記』(弘文堂・東京、一九四八年)。
 (83) 『文学界』(一九四九年五月、一〇四頁)。
 (84) 『日本古典文学大系月報』(一九六四年六月、七・八頁)。
 (85) 『東南大学学報(哲学社会科学版)』(二〇〇四年三月、一二頁)。原文は中国語。
 (86) 吉川幸次郎『吉川幸次郎全集第十七卷』(筑摩書房・東京、一九六九年、七四頁)所収「雑感——「懷風藻」その他」。
 (87) 夏目漱石『初期の文章及詩歌俳句』(岩波書店・東京、一九六七年三月、八八二〜八八三頁)所収。同年五月、岩波新書の一冊として『漱石詩注』が出版されている。小論は、漱石全集本による。
 (88) 『実践国文学』(一九九六年十月、一七九頁)。
 (89) 夏目漱石『漱石全集第十六卷 別冊』(岩波書店・東京、一九六七年、七四九頁)。
 (90) 『日本足利学校藏宋刊明州本六臣注文選』(人民文学・北京、二〇〇八年、一九三〇頁)。
 (91) 注89、七四八頁。
 (92) 二松堂・東京、一九三二年、二〇七・三四二頁。
 (93) 『千葉大学社会文化科学研究』(二〇〇〇年二月、一四頁)。
 (94) 注32、一六九一頁。
 (95) 鈴木虎雄(訳解)『玉台新詠集』(岩波書店・東京、一九五六年、一〇七頁)。
 (96) (宋)史達祖(撰)方智範(校点)『梅溪詞』(上海古籍・上海、一九八五年、六〇頁)。
 (97) 注87、八八五〜八八六頁。
 (98) 古典研究会『和刻本漢籍隨筆集第六集』(汲古書院・東京、一九七三年、一八三頁)所収。
 (99) 『西陽雜俎4』(平凡社・東京、一九八一年、五五頁)。
 (100) 注87、九二〇・九二二頁。
 (101) 『漱石詩注』(岩波書店・東京、二〇〇二年、一三八頁)。
 (102) 教育部国語推行委員会(編)『教育部異体字字典光碟版(DVD)』(教育部・台北、二〇〇〇年、字号B00399)。

- (103) 注8、三四六三頁。
- (104) 五盟社・東京、一九一四年、二五頁。なお、『白氏長慶集』(注38、一三四頁)にも「嗒然」と見える。
- (105) 中華漢語工具書庫編輯委員会(編)『中華漢語工具書庫第53冊』(安徽教育・合肥、二〇〇二年、三六〇頁)。
- (106) 注89、七四九頁。
- (107) 于光華(編)『重訂文選集評』(一七八六年、世寿堂・晋陵、卷十一、五b頁)。
- (108) 注87、九七二〜九七三・九〇二頁。
- (109) 『考古字報』(一九七九年二期、一五五頁)。
- (110) 注8、三六〇頁。
- (111) 景印文淵閣四庫全書八八九、台湾商務・台北、一九八六年、六〇二頁。
- (112) 『漢語逍遙』(岩波書店・東京、一九九八年、二六八頁)。

付記

引用する際、漢字はなるべく日本の常用漢字に改めた。本稿は日本比較文化学会全国大会(二〇一四年六月十四日)および国立台湾大学語彙研究会特別大会(二〇一五年三月八日)での口頭発表を修正加筆したものである。また台湾行政院科技部補助專題研究計畫(NSC102-2410-H-130-015-)による研究成果の一部である。